

平成30年度「障害者週間」

みんな
つくる
共生社会



～共に生き、共に考える、明日を～

全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するためには、障害及び障害のある人に対する国民の理解と関心を広く深める必要があります。

政府では、毎年12月3日～9日を「障害者週間」と定め、障害のある人の自立と社会参加の支援等に関する活動等をはじめ、様々な取組・行事を行うこととしています。

毎年12月3日～9日は
障害者週間です。

障害のある人もない人も共に
生きる社会へ

1 「障害者週間」作品展

平成30年12月3日(月)～9日(日)

▶ 10:00～18:00

[会場] 有楽町駅前地下広場

2 「障害者週間」連続セミナー

平成30年12月6日(木) ▶ 9:30～18:20

7日(金) ▶ 9:30～18:20

[会場] 有楽町朝日スクエア

